

香川労働局発表
令和5年11月30日

担当	香川労働局労働基準部 健康安全課長 角井 尚規 主任安全専門官 小山 正博 電話（087）811-8920（直通） 夜間（087）811-8926（呼出） https:// jsite.mhlw. go. jp/kagawa-roudoukyoku/
----	---

12月1日から「年末年始ゼロ災香川推進運動」を展開

香川労働局（局長 栗尾 保和）は、労働災害の増加が懸念される年末年始の期間に標記運動を展開して、労働災害の減少に取り組みます。

香川県下における令和5年10月末現在の労働災害は、死亡者数が3人で、前年同期と比較し2人減少しているものの、休業4日以上之死傷者数は、新型コロナウイルス感染症の罹患による労働災害を除くと859人で、前年同期と同数であり依然として「転倒災害」、「墜落・転落災害」、「はさまれ・巻き込まれ災害」が高い割合で発生しています。（資料No.1参照）

また、年末年始は何かと慌ただしい時期であり、普段の作業や生活のリズムが変わりやすいことに加え、事業場、工場が一齐に操業を停止・再開する際や大掃除の際等に、通常では行わない非定常作業等が多くなる時期でもあります。

そのため、各事業場、職場では、労働災害防止のための特別な配慮が必要となります。

そこで、香川労働局では、本年12月1日から来年1月15日までの間、

『健康と安全で 幸せつなぐ年末年始』

の標語のもと、「年末年始ゼロ災香川推進運動」を展開し、管内の労働基準監督署、労働災害防止団体、地方公共団体等を通じ、各事業場が下記の実施事項に的確に取り組むよう周知・啓発に努めます。（実施要綱 資料No.2参照）

主唱者（香川労働局・各労働基準監督署）の実施事項

1 事業場に対する周知・啓発

県内の各事業場において、年末年始の労働災害防止に向けた取組が徹底されるよう、リーフレットを作成し、あらゆる機会を通じて広く配布するとともに、香川労働局ホームページへの掲載を行います。（資料No.3参照）

2 労働局長による安全衛生パトロールの実施

本運動の周知と、労働災害防止対策の徹底を図るため、香川労働局長が県内事業場の安全衛生パトロールを実施します。（詳細は別途お知らせします）

3 香川県及び市町、並びに労働災害防止団体等に対する要請

本運動の実施に先立ち、11月17日、香川県及び県内の市町に対し、広報誌への掲載等による周知・広報について依頼するとともに、県内の労働災害防止団体や経営者団体等15団体に

対し、年末年始の労働災害防止に向けた取組の徹底について、傘下の事業場への呼びかけを要請しました。

【添付資料】

- No. 1 香川県下の労働災害発生状況
- No. 2 令和5年度年末年始ゼロ災香川推進運動実施要綱
- No. 3 令和5年度年末年始ゼロ災香川推進運動 リーフレット

令和5年業種別労働災害発生状況

(労働者死傷病報告による休業4日以上)の災害 ()内数字は死亡で内数)

香川労働局
令和5年10月末現在

業種	香川局			過去3年間の状況		
	令和5年	前年同期	増減	令和4年	令和3年	令和2年
01 食料品製造	(0) 63	(0) 77	-14	(0) 184	(0) 132	(0) 87
02 繊維工業	(0) 0	(0) 2	-2	(0) 2	(0) 1	(0) 3
03 衣服その他の繊維	(0) 1	(0) 1	0	(0) 2	(0) 1	(0) 5
04 木材・木製品	(0) 6	(0) 6	0	(0) 7	(0) 7	(0) 7
05 家具・装備品	(0) 1	(0) 1	0	(0) 3	(0) 7	(0) 2
06 パルプ等	(0) 9	(1) 17	-8	(1) 20	(0) 19	(0) 18
07 印刷・製本	(0) 10	(0) 5	5	(0) 5	(0) 10	(1) 9
08 化学工業	(0) 10	(0) 17	-7	(0) 24	(1) 27	(0) 23
09 窯業土石	(0) 12	(0) 13	-1	(0) 20	(0) 15	(1) 25
10 鉄鋼業	(0) 6	(0) 3	3	(0) 3	(0) 4	(0) 4
11 非鉄金属	(0) 1	(0) 2	-1	(0) 3	(0) 1	(0) 2
12 金属製品	(0) 38	(0) 44	-6	(0) 58	(0) 56	(0) 59
13 一般機械器具	(0) 20	(1) 21	-1	(1) 30	(0) 22	(0) 17
14 電気機械器具	(1) 6	(0) 3	3	(0) 6	(0) 9	(0) 6
01 造船業	(0) 17	(0) 17	0	(0) 23	(1) 20	(3) 29
15 輸送機械製造	(0) 20	(0) 21	-1	(0) 28	(1) 22	(3) 29
16 電気・ガス	(0) 2	(0) 2	0	(0) 2	(0) 1	(0) 1
17 その他の製造	(0) 18	(0) 13	5	(0) 24	(1) 20	(0) 22
01 製造業	(1) 223	(2) 248	-25	(2) 421	(3) 354	(5) 319
02 鉱業	(0) 6	(0) 1	5	(0) 1	(0) 1	(0) 3
01 土木工事	(0) 26	(0) 33	-7	(0) 43	(2) 46	(1) 42
02 建築工事	(0) 49	(2) 56	-7	(2) 71	(1) 76	(1) 48
03 その他の建設	(0) 24	(0) 18	6	(0) 24	(0) 34	(0) 17
03 建設業	(0) 99	(2) 107	-8	(2) 138	(3) 156	(2) 107
04 運輸交通業	(2) 123	(0) 127	-4	(0) 164	(3) 179	(0) 156
05 貨物取扱	(0) 9	(0) 25	-16	(0) 29	(0) 15	(0) 15
06 農林業	(0) 12	(0) 17	-5	(0) 21	(0) 17	(0) 27
07 畜産・水産業	(0) 11	(1) 13	-2	(1) 15	(1) 8	(0) 17
02 小売業	(0) 102	(0) 122	-20	(0) 164	(1) 164	(1) 140
08 商業	(0) 139	(0) 151	-12	(0) 215	(1) 212	(2) 191
09 金融広告業	(0) 8	(0) 8	0	(0) 9	(0) 7	(0) 5
10 映画・演劇業	(0) 2	(0) 0	2	(0) 0	(0) 0	(0) 2
11 通信業	(0) 14	(0) 6	8	(0) 10	(0) 19	(0) 21
12 教育研究	(0) 10	(0) 7	3	(0) 12	(0) 10	(0) 16
02 社会福祉施設	(0) 138	(0) 218	-80	(0) 523	(0) 135	(0) 98
13 保健衛生業	(0) 457	(0) 474	-17	(0) 1092	(0) 184	(0) 176
02 飲食店	(0) 34	(0) 35	-1	(0) 54	(0) 44	(1) 41
14 接客娯楽	(0) 49	(0) 52	-3	(0) 78	(0) 59	(1) 67
15 清掃・と畜	(0) 32	(0) 43	-11	(0) 57	(0) 57	(0) 48
その他の事業	(0) 50	(0) 50	0	(1) 68	(0) 65	(2) 106
全産業	(3) 1224	(5) 1314	-90	(6) 2309	(11) 1326	(12) 1253
新型コロナ患者除く	(3) 859	(5) 859	0	(6) 1183	(11) 1249	(12) 1213

確定値

令和5年 死亡災害一覧表

香 川 労 働 局
令和5年10月31日現在

1 死亡災害

番号	死亡者数 累計	業 種	発生月	発 生 時間帯	事故の型 年 齢	発 生 状 況
1	1	特定貨物自動車運送業	5月	11時台	墜落、転落 60歳代	被災者は、プラント内での作業中、作業床の開口部から盛り上がった土の上へ墜落して転がり、さらにH鋼に頭を打ち付けたもの。作業床とH鋼との高低差は1.2mであった。
2	2	電気機械器具製造業	8月	14時台	はさまれ、巻き込まれ 80歳代	被災者は、塗装作業工程において塗料容器の清掃作業を行っていたところ、塗料容器が上昇して塗料容器と容器上部にある乾燥炉に頭部を挟まれたもの。
3	3	一般貨物自動車運送業	10月	2時台	交通事故 60歳代	信号付き交差点において、相手方トラックと被災者の運転するトラックが、出合い頭に衝突し、被災者は頭を強く打ったもの。

2 死亡災害の分析

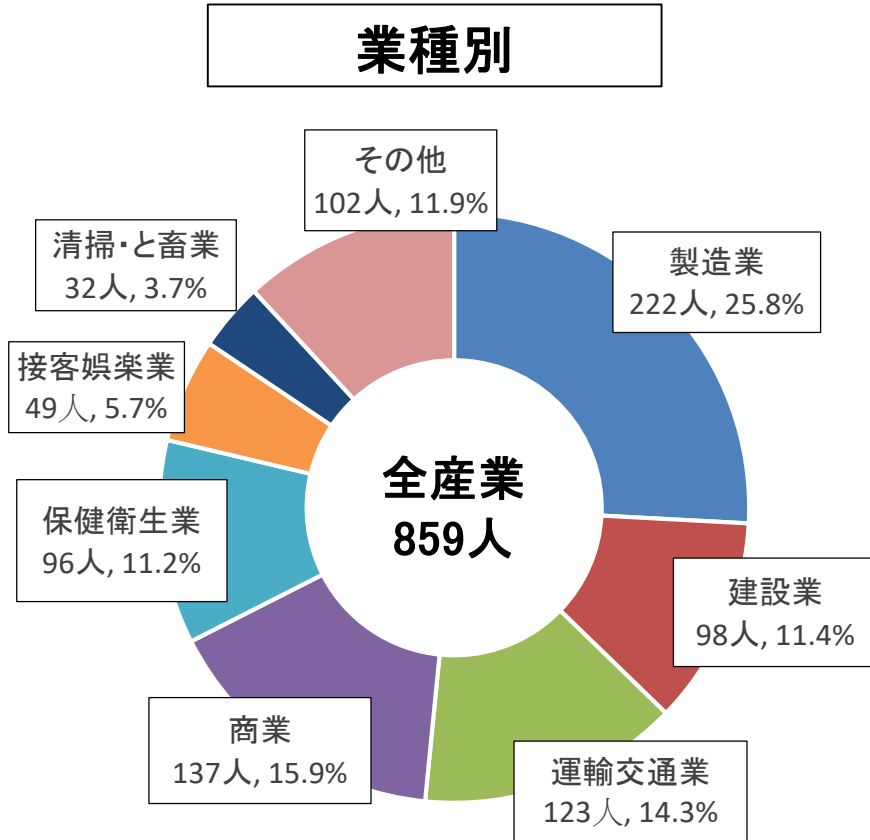
		月 別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和5年	死亡者数		0	0	0	0	1	0	0	1	0	1		
	累 計		0	0	0	0	1	1	1	2	2	3		
令和4年	死亡者数		1	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
	累 計		1	4	4	4	4	4	4	4	4	5	6	6

事故の型別		業種別		年齢別		起因物別	
墜落、転落	1	電気機械器具製造業	1	～ 19歳		その他の一般動力機械	1
はさまれ、巻き込まれ	1	一般貨物自動車運送業	1	20～29歳		トラック	1
交通事故(道路)	1	特定貨物自動車運送業	1	30～39歳		作業床、歩み板	1
合 計	3	合 計	3	40～49歳		合 計	3
				50～59歳			
				60歳以上	3		
				合 計	3		

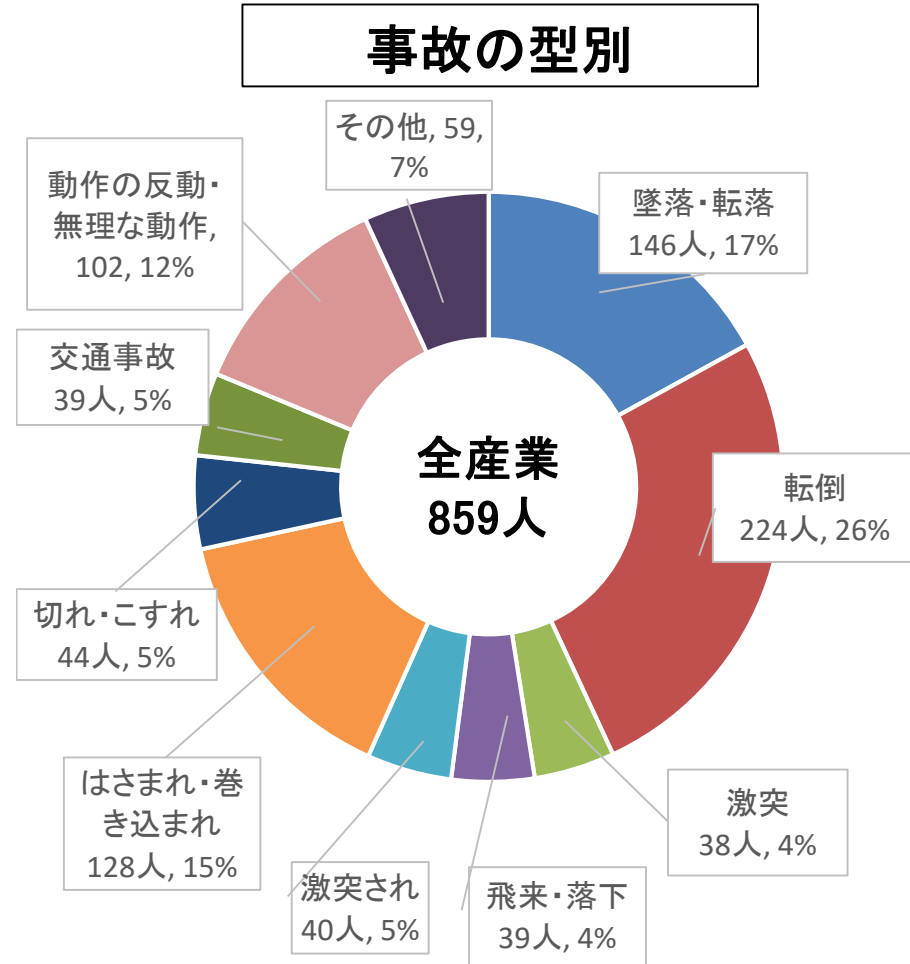
業種別 事故の型別 災害発生状況(令和5年10月末現在)

新型コロナウイルスのり患者を除く

業種別



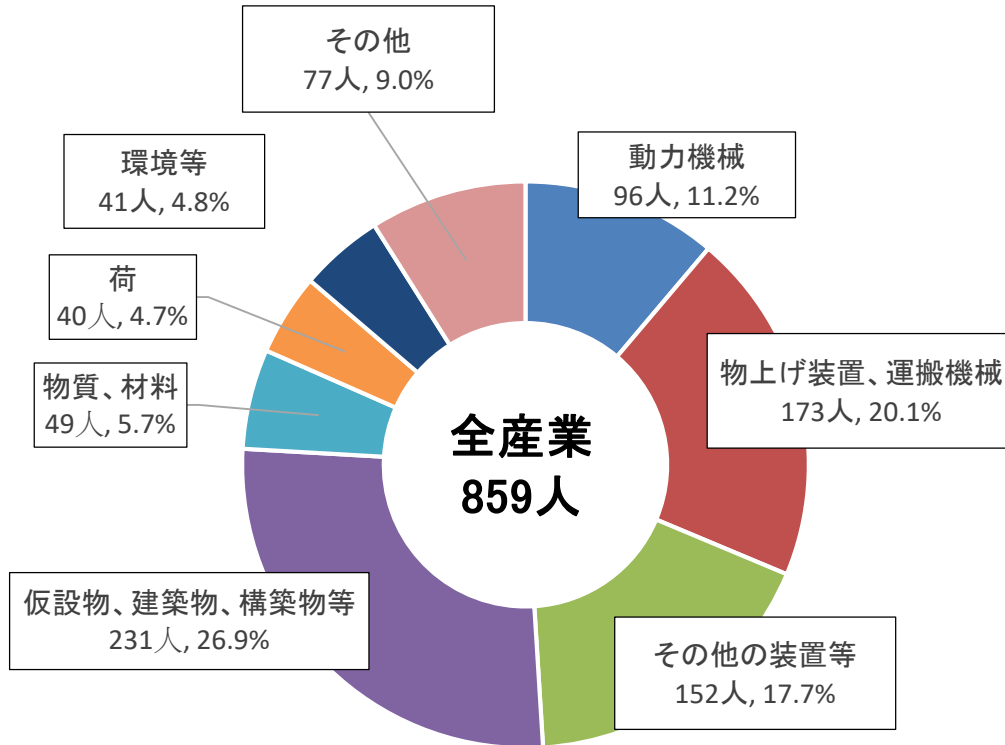
事故の型別



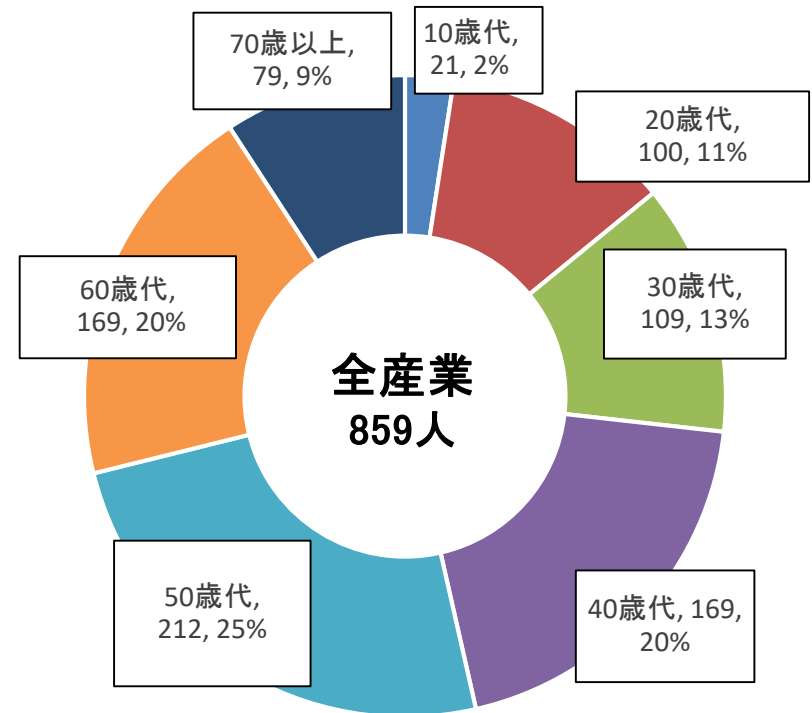
起因物別 年齢別 災害発生状況(令和5年10月末現在)

新型コロナウイルスのり患者を除く

起因物別



年齢別



令和5年度 年末年始ゼロ災香川推進運動実施要綱

香川労働局

1 趣 旨

香川県下の令和5年の労働災害による死亡者数は、10月末現在で3人と、前年同期の5人から2人減少している。一方、休業4日以上之死傷者数は、新型コロナウイルス感染症の罹患による労働災害を除くと、10月末現在859人で前年同期と同数であり、事故の型別では、依然として「転倒災害」、「墜落・転落災害」、「はさまれ・巻き込まれ災害」、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」が高い割合で発生している状況にある。

このような状況の中、職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者双方が改めて安全衛生意識を高め、経営トップの強い決意のもとで、災害のない職場づくりに取り組むことが重要となる。

とりわけ、年末年始は慌ただしい時期であり、普段の作業に加え、大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が重なり、労働災害の発生が懸念されるため、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底、整備を含めた保護具の点検の実施、感染予防を含めた労働者の健康状態の確認などに全員で取り組むことが一層重要となっている。

香川労働局、各労働基準監督署においては、現在、死亡労働災害撲滅に向けた取組を推進しているところであるが、休業4日以上之死傷災害の発生状況、年末年始の特性等を踏まえ、労働災害防止団体等と連携を図り、皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、明るい新年を迎えられるよう、安全・健康への思いを新たに、

『健康と安全で 幸せつなぐ年末年始』

の標語で中央労働災害防止協会が主唱する「令和5年度年末年始無災害運動」と呼応し、本年度の年末年始ゼロ災香川推進運動を展開することとする。

2 実施期間

令和5年12月1日から令和6年1月15日までとする。

3 主唱者

香川労働局、各労働基準監督署

4 実施者

各事業場

5 主唱者の実施事項

- (1) リーフレット等の制作及び配布
- (2) 事業場に対する周知・啓蒙
- (3) 安全衛生パトロールの実施
- (4) 労働災害防止団体等を通じた事業場への呼びかけの実施
- (5) 報道機関、ホームページ等を通じた周知、広報の実施

6 事業場の実施事項

(1) 年末年始に実施する事項

- ① 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- ② 安全衛生パトロールの実施
- ③ 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- ④ 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底
- ⑤ 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底

(2) 年末年始に実施状況を確認する事項

- ① KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- ② 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- ③ 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- ④ 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- ⑤ 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- ⑥ 交通労働災害防止対策の推進
- ⑦ 過重労働をしない・させない職場環境づくり
- ⑧ 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣（睡眠、食事、運動等）に関する健康指導などの実施
- ⑨ 感染症拡大防止対策の徹底
- ⑩ 安全衛生旗の掲揚、その他安全衛生意識高揚のための活動の実施



年末年始ゼロ災香川推進運動

【期間 令和5年12月1日から令和6年1月15日まで】

『健康と安全で 幸せつなぐ年末年始』

年末年始は労働災害の発生要因の増大が懸念されます。

一年の締めくくりを笑顔で送り、災害のない明るい新年を迎えるために、「安全第一」という基本に立ち戻り、経営トップが安全衛生に対する決意を新たにし、次の事項を実行しましょう！

【 職場での重点的な取組事項 】

年末年始に実施する事項

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) 安全衛生パトロールの実施
- (3) 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- (4) 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底
- (5) 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底

年末年始に実施状況を確認する事項

- (1) KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- (2) 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- (3) 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- (4) 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- (5) 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- (6) 交通労働災害防止対策の推進
- (7) 過重労働をしない・させない職場環境づくり
- (8) 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣（睡眠、食事、運動等）に関する健康指導などの実施
- (9) 感染症拡大防止対策の徹底
- (10) 安全衛生旗の掲揚、その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

令和5年度 年末年始ゼロ災香川推進運動実施要綱

香川労働局

1 趣旨

香川県下の令和5年の労働災害による死亡者数は、10月末現在で3人と、前年同期の5人から2人減少している。一方、休業4日以上死傷者数は、新型コロナウイルス感染症の罹患による労働災害を除くと、10月末現在859人で前年同期と同数であり、事故の型別では、依然として「転倒災害」、「墜落・転落災害」、「はさまれ・巻き込まれ災害」、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」が高い割合で発生している状況にある。

このような状況の中、職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者双方が改めて安全衛生意識を高め、経営トップの強い決意のもとで、災害のない職場づくりに取り組むことが重要となる。

とりわけ、年末年始は慌ただしい時期であり、普段の作業に加え、大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が重なり、労働災害の発生が懸念されるため、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底、整備を含めた保護具の点検の実施、感染予防を含めた労働者の健康状態の確認などに全員で取り組むことが一層重要となっている。

香川労働局、各労働基準監督署においては、現在、死亡労働災害撲滅に向けた取組を推進しているところであるが、休業4日以上死傷災害の発生状況、年末年始の特性等を踏まえ、労働災害防止団体等と連携を図り、皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、明るい新年を迎えられるよう、安全・健康への思いを新たに、

『健康と安全で 幸せつなぐ年末年始』

の標語で中央労働災害防止協会が主唱する「令和5年度年末年始無災害運動」と呼応し、本年度の年末年始ゼロ災香川推進運動を展開することとする。

2 実施期間

令和5年12月1日から令和6年1月15日までとする。

3 主唱者

香川労働局、各労働基準監督署

4 実施者

各事業場

5 主唱者の実施事項

- (1) リーフレット等の制作及び配布
- (2) 事業場に対する周知・啓蒙
- (3) 安全衛生パトロールの実施
- (4) 労働災害防止団体等を通じた事業場への呼びかけの実施
- (5) 報道機関、ホームページ等を通じた周知、広報の実施

6 事業場の実施事項

※本リーフレット表面の【職場での重点的な取組事項】のとおり